



とっとり協働の森づくり CO₂吸収量認証制度

地球温暖化防止や森林の公益的機能の発揮のため、
企業が行う森林保全活動等によって整備された森林の
CO₂吸収量を鳥取県が認証します。

制度の対象

- 対象となる活動 「とっとり共生の森」森林保全活動等
自治体間連携協定による森林整備
企業・NPO・小中学校等が行う森林ボランティア活動
- 対象樹種 スギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ、広葉樹
- 対象作業種 植栽、下刈り、枝打ち、つる切り、除・間伐、
森林作業道整備・補修

認証の手順

《申請者》
① 申請書提出 計画または実績に基づいて
申請書を作成

《鳥取県》
② 審査・認証 申請書類の審査・CO₂吸収量
算定・認証書の発行

《申請者》 ③ 証書の活用

社会貢献活動の実績として
広報活動等に活用いただけます

また、鳥取県のホームページ
などで認証企業等をご紹介します

《お問い合わせ先》
鳥取県 森林づくり推進課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
tel : 0857-26-7335 mail : moridukuri@pref.tottori.lg.jp

